

II 基本的な考え方

第1章 計画のテーマ

これまで総合計画の推進を通じて、市政運営のマネジメント機能の確立とともに、伊賀市自治基本条例に掲げる補完性の原則¹に基づき、多様な主体の協働による地域づくりを継続的に行い、ガバナンスの確立を目指して取り組みを進めてきました。

第3次計画では、基本構想の将来像である「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市に向けた総仕上げの計画として、次の3つのテーマを掲げます。

(1) 市政のバージョンアップ

これまで、第1次計画では「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸にした市政の再生に取り組み、また、第2次計画では伊賀市行政総合マネジメントシステムの強化や伊賀市公共施設最適化計画に基づく公共施設の維持・管理・活用を推進して、市政のマネジメント機能を深化・進展させてきました。さらに今般のコロナウイルス感染症への対応などにおいても市政にスピードアップや遠隔対応が求められるようになり、スマート自治体²の実現が不可欠となっています。

このため、第3次計画においても市政のマネジメント機能を維持しつつ、新たに人工知能(AI)・ロボットによる業務自動化(RPA)や、手続き・決裁の電子化をはじめとする行政運営のさまざまな場面で Society5.0 の視点を取り入れるとともに、これまでの計画を検証し、より一層その実効性を高めていくなど「市政のバージョンアップ」を図ります。

(2) 来たい・住みたい・住み続けたい伊賀市へ

第2次計画においては、激化する地域間(自治体間)競争や地方創生の流れを受け、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を意識した「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」の視点を施策に取り入れ、「伊賀流」や「伊賀らしさ」にこだわったまちづくり、地域づくりを進めてきました。

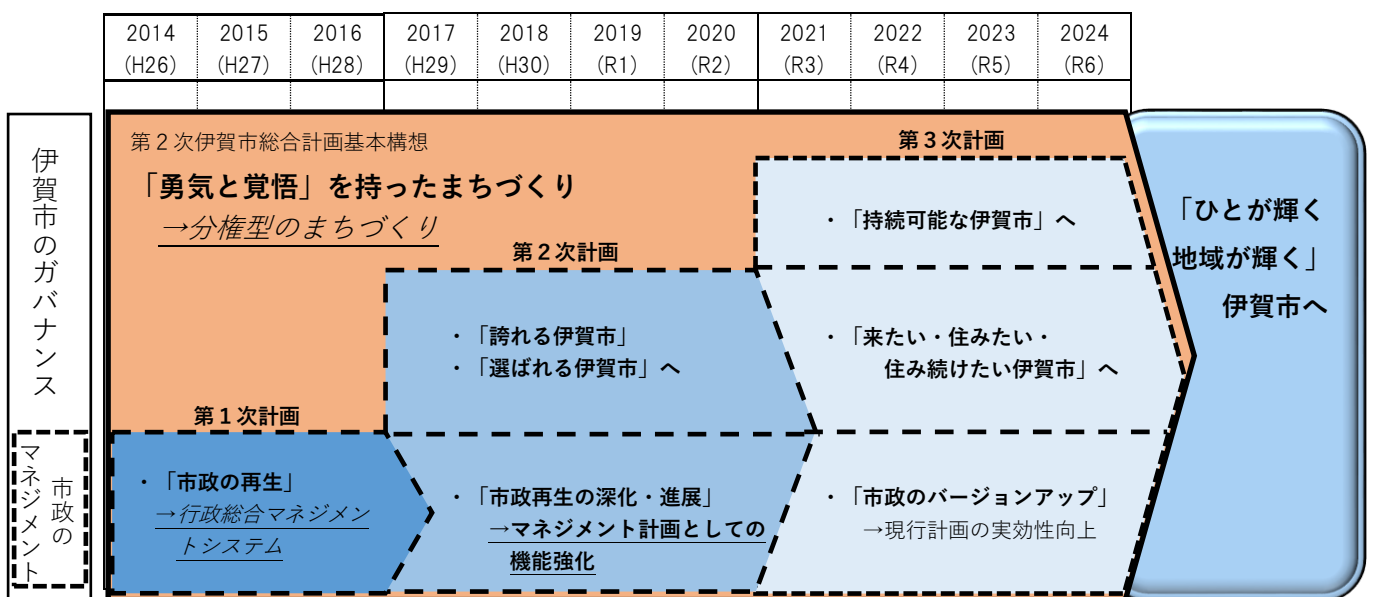
第3次計画においては、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含することにより、総合戦略の目指すべき姿である「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀づくり”」を継承し、地方創生へとつなげていきます。

¹ **補完性の原則**：意思決定や自治などについては家族や地域などといったできる限り小さな単位で行い、そこでは不可能もしくは非効率なものを、市や県、国などのより大きな単位が補完して行うという考え方。

² **スマート自治体**：人工知能(AI)やロボット技術などを活用し、職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりする自治体のこと。

(3) 多様な主体との連携を目指した「持続可能な伊賀市」

第3次計画は、計画期間が終了する「新市建設計画⁴」の理念である「市民が主体となり地域の個性が生きた自治の形成」、「持続可能な共生地域の形成」、「交流と連携による創造的な地域の形成」を踏襲するとともに、第2次総合計画の集大成とするべく、上記2つのテーマを持つことで、Society5.0にも適応し、地方創生につながる計画としていきます。これら2つとあわせて、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を取り入れ、誰一人取り残さない社会の実現を目指して経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことによって、目指すゴールを明確化し共有しながら、多様な主体との連携を目指した「持続可能な伊賀市」に向けた計画とします。



⁴ **新市建設計画**：市町村の合併の特例に関する法律により、自治体の合併に際して、合併後のまちづくりに関する基本的な計画として作成されるもの。住民や議会に対して将来ビジョンを示し、合併市町村のマスタープランとしての役割を果たす。伊賀市における新市建設計画の計画期間は、2014（平成26）年から2021（令和3）年度である。

第2章 計画の体系

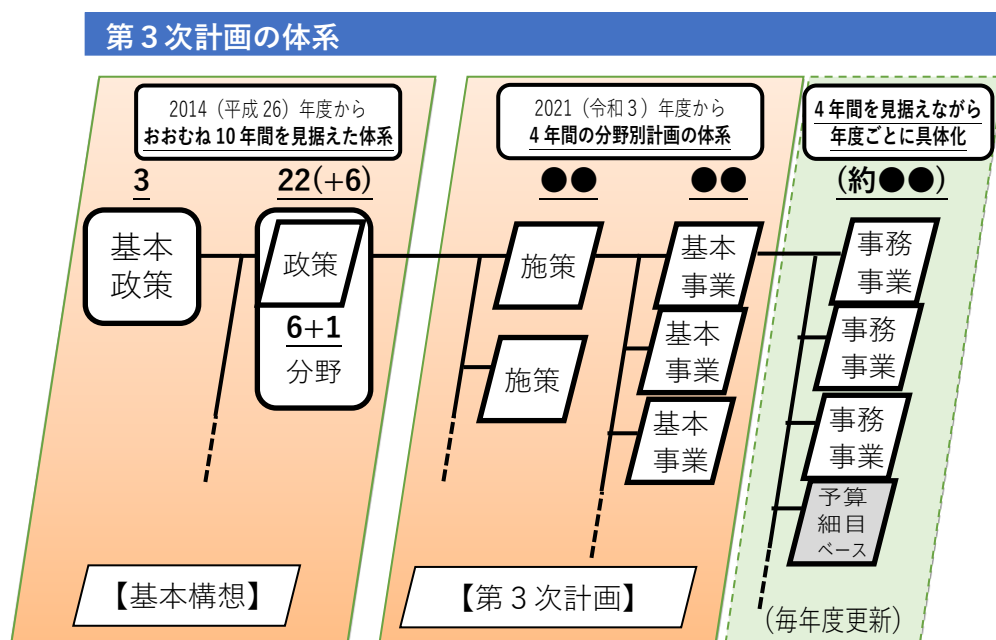
1. 計画体系の考え方

計画の体系については、第2次計画を基本的に踏襲し、施策と基本事業は大きく組み替えないこととしますが、次の点を改善し、よりわかりやすい計画、進行管理しやすい計画としていきます。

①わかりやすい計画【施策・事業体系】

施策・事業の体系は原則として見直さず、施策の単位を「取り組みの範囲や内容を同じイメージで共有（キーワード化）できる単位」、「協働によりめざす姿の単位」として整理します。また、新たに、関連する「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標を表記します。

事業については、施策の実現に向けて、行政が計画期間の間継続して取り組む具体的な事業の単位を「基本事業」とします。



②市民や地域と役割を分担し、協働する計画【各主体の役割を示す項目】

市民や地域と共有する（めざす姿）を施策テーマとし、各施策におけるそれぞれの主体ごとに期待される役割を明らかにします。

③進行管理（PDCAサイクル⁵）の改善【指標の見直し】

これまで施策ごとに設定していた成果指標を、基本事業ごとに設定し直します（詳細は事項参照）。施策全体をみる指標としては、まちづくりアンケートによる市民満足度を置くこととします。

⁵ 進行管理（PDCAサイクル）：事業を効果的に管理するための段階をマネジメントサイクルと言い、その主なもの一つとしてPDCAサイクルがある。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返すことで、継続的に事業内容を改善していくしくみ。

④ 市政運営のマネジメントの強化【伊賀市の他の計画との関連づけ】

総合計画は市政において最も重要な計画であり、他の個別計画は総合計画に即して定められることとなります。実際には法律で策定を義務づけられた計画も多く、具体的な事業実施は個別計画に委ねられることとなることから、新たに、本計画の基本事業において関連する個別計画を位置づけ、整合性を担保することとします。

また、本計画は「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含するものとすることから、地方創生に寄与する事業についても明確化することとします。

2. 進行管理（PDCAサイクル）

本市では、総合計画を推進するにあたり、伊賀市行政総合マネジメントシステム⁶の下、各分野の施策評価、事務事業⁷評価を踏まえた行政経営協議を行い、前年度の成果と現年度の行政経営方針などを示した「行政経営報告書」を策定・公表し、かつ伊賀市総合計画審議会による外部評価を実施しています。このシステムは、行政経営の透明化を図るとともに、市民参画による外部評価により施策・事業の改善に寄与するなど、PDCAサイクルとしての役割を果たしています。その一方で、外部評価においては、成果目標（KPI）⁸が施策全体をカバーしていないものがあり、施策・事業の成果を十分に評価できないといった指摘があるのも事実です。

このため、PDCAサイクルによる第3次計画の運用の仕組みにおいては、これまで施策ごとに設定してきた成果指標を基本事業ごとに設定するよう改めることで、指標と取り組みの内容との連動をわかりやすくし、PDCAサイクルを回しやすくします。なお、行政の役割としての市政運営のマネジメントについては、基本事業にぶら下がる事務事業では、これまで通り活動指標を設定し、事業の進捗状況を評価します。

市民の役割については、まちづくりアンケートの市民参画度により、各施策における市民の意識を把握し、公開します。

今後も、計画全体の推進を図るため、より効果的なPDCAサイクルの制度に向けて不断の見直しを行っていきます。

⁶ 伊賀市行政総合マネジメントシステム：「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸とした分権型のまちづくりを推進する第2次伊賀市総合計画を着実に実行するため、市の行政経営方針に基づいた政策・施策を効果的・効率的に進めるための一元的な仕組みとして構築したもの。

⁷ 事務事業：自治体が政策や施策を実現させるために取り組む個々の行政手段のこと。内部的な定型事務（予算編成事務など）、市民サービスに直結する事務（証明書交付事務など）や事業に分けられる。

⁸ 成果指標（KPI）：KPIはKey Performance Indicatorの略で、「重要業績評価指標」などと訳される。文字通り、成果を評価するための指標である。

3. 横断的な取り組み

第1次計画、第2次計画においては、重点的または横断的に取り組むプロジェクトを設定し、メリハリのある市政運営に努めてきました。特に、第2次計画では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動を意識した「ええやん！伊賀」プロジェクトを推進し、地方創生にかかる交付金などを財源としながら、まちづくり、地域づくりに相乗効果が得られる「伊賀流」「伊賀らしい」取り組みにつなげてきました。

第3次計画における横断的な取り組みについては、第2次計画における「ええやん！伊賀」プロジェクトの考え方を引き継ぎつつ、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を組み入れて設定することにより、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀市へ」とつなげるものとします。